



交通安全ニュース

(一社) 滋賀県トラック協会 安全環境委員会

平成27年12月
第56号

積極的な参加を！！

第1回事業用自動車無事故・無違反運動の参加申込み受付期限(12月28日)が迫っています。

Gマークの加点、運転者の賞揚等で重要な運動です。

「無事故・無違反運動参加申込書」(10月のお知らせで送付)に記入し、事務局まで早急に送って下さい。(FAX可)

キラリ輝く おうみ交通マナー

「年末の交通安全県民運動」実施中！！

= 12月1日(火)～12月31日(木) =

毎年12月に交通死亡事故が多発しています。

あわただしい毎日となりますが、ハンドルを握れば落ち着いて安全運転に徹しましょう。

この運動の基本は「高齢者と子供の交通事故防止」です。

運動の重点

夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止
(特に、高齢者の反射材の着用の推進及び自転車のライト点灯の徹底)
後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
飲酒運転の根絶

後退時の安全確保の徹底

本年10月3日、徳島市内の道路において、視覚に障害のある男性と盲導犬が、後退警報装置のスイッチをオフにしたまま後退してきたトラックにひかれ死亡する事故が発生しました。同種事故を防止するために下記事項を徹底して下さい。

後退事故防止のために！

進路変更、転回、後退等しようとするときは、あらかじめバックミラー等により周囲の安全を十分に確かめること。

後退時等に周囲に発音することにより歩行者等に対して注意喚起を行う装置(後退警報装置、左折警報装置など)を備える車両では、やむを得ない場合を除き、当該装置を停止しないこと。

同乗者は必ず降車誘導を行い、周囲の安全確認を徹底すること。